

カテゴリー 1	カテゴリー 2	カテゴリー 3	カテゴリー 4
<ul style="list-style-type: none"> ①日本の証券取引所に上場している企業 ②保険業を営む相互会社 ③日本又は外国の国・地方公共団体 ④独立行政法人 ⑤特殊法人・認可法人 ⑥日本の国・地方公共団体認可の公益法人 ⑦法人税法別表第 1 に掲げる公共法人 	<p>前年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表中，給与所得の源泉徴収合計表の源泉徴収税額が1，500万円以上ある団体・個人</p>	<p>前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表が提出された団体・個人（カテゴリー 2 を除く）</p>	<p>左のいずれにも該当しない団体・個人</p>